

# グリーンニュース 第28号

発行年月日 平成 18年 6月 30日  
発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会  
代表 鈴木 克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

## 行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・



エコDo! ぐんま地域づくり推進費補助金のご案内(2ページ)

グリーンゴール～W杯サッカーと環境対策～(3ページ)

専門部会から

- ・ごみ部会・自然環境部会(4ページ)
- ・温暖化エネルギー部会・広報部会(5ページ)
- アースデイ in 桐生参加報告(6ページ)
- 実践活動報告など(7ページ)
- 広報部会からお知らせ(8ページ)

# 平成18年度<sup>ドゥ</sup>エコD o ! ぐんま地域づくり推進費補助金 ～脱温暖化地域づくりパイロット事業～のご案内

県では、地域住民の皆さん等が組織する団体（自治会、ボランティア組織など）が行う地球温暖化の防止につながる地域づくり事業に、補助金を交付します。

地域の皆さんで地球にやさしく恵み豊かなエコライフに取り組み～エコD o !～、この制度を利用してみませんか！

## 補助対象事業の例

■地域ぐるみで省エネルギー・CO2 ダイエット等に取り組む事業【対象経費の例：説明会開催経費・環境家計簿等チェックシート資料作成費】

■NPO等で、使い捨て容器（紙コップ・トレイ）を減らすため、イベント等でリターナブル食器を貸し出す事業【対象経費の例：食器・食器洗い器購入費、啓発用パンフレット作成費等】

■地域ぐるみで「緑のカーテン※」づくり（壁面緑化）に取り組む事業【対象経費の例：説明会開催経費・啓発用パンフレット作成費・種、苗、資材購入費等】

※つる性の植物を住居や歩道沿いに植え、葉から蒸散される水分の気化熱効果と日差しを遮ることで

## ■補助対象者■

地域住民等が概ね20人以上で組織する団体で、構成員名簿を有し、補助事業の実施が適正、確実に遂行できると認められる団体

## ■補助対象事業■

地球温暖化を防止する地域活動として先進性・独自性を有し、他地域への応用性が高く社会的波及効果が大きいと認められる事業で、3ヵ月以上継続して行い、補助対象経費が10万円以上の事業

## ■補助率■

10/10以内（ただし上限額30万円）

## ■交付申請手続き■

①お問い合わせ：まずは下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

②事業計画の承認申請：県から送付される用紙に必要事項を記入し、事業計画書や関係資料を提出してください。

③補助金の交付手続き：県が事業計画を審査・承認した後、手続きを行ってください。

## ■事業計画の申請受付■

随時受け付けます。

## ■その他■

この補助金の交付申請前に着手している事業は、補助対象とはなりません。

### お問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
群馬県 環境政策課 地球環境グループ 茂木 佐智恵  
電話 (027) 226-2817  
FAX (027) 243-7702



あります！  
私たちにも

# グリーンゴール

～ W杯サッカーと環境対策～



現在行われているワールドカップサッカードイツ大会で、環境先進国といわれるドイツは、環境面に対し、どのようなコンセプト〔理念〕で運営をしようとしているのか、興味深いことであった。幸いこの5月17日から6月2日までの15日間、ドイツの各都市を訪問する機会があったので、その感想も含め述べてみたい。

ドイツでは今回の大会に際して、グリーンゴールと名付け、各競技場に対し、次の3点を重要ポイントとして指示していた。その3つとは、〔1〕公共交通機関の運用面を含めた整備充実を果たす〔2〕雨水の徹底利用〔3〕使い捨て容器の使用抑制である。順次、その概要を説明したい。

## ◎ 交通機関の整備

W杯サッカーのために、新たな駐車場は造らない。それよりも公共交通機関の電車、地下鉄、市電、バス等のソフト・ハード両面のサービスを一層充実させ、来場者への利便性の向上を図る、という施策を決定した。そもそもドイツは従来から「パーク・アンド・ライド方式・注 1」とか「都市ゾーン内乗り降り自由切符制度・注 2」とか、日本にはない公共交通機関利用促進策が定着している。更に今回訪問して、ベルリン新中央駅の新設、乗車券自動券売機の増設、駅等のトイレの整備等が目についた。一方、駐車場の増設・整備は行わず市街地・競技場等に車で来ることをむしろ難しくしている。私は、その経済的インセンティブ〔利益性〕を含めた合理的な仕組づくりで頭が下がる思いがした。

## ◎ 雨水の利用促進

サッカー場のトイレ用の流し水及び芝への散布水は、水道水を使わず雨水利用を徹底すること。そもそもドイツでは、一般家庭でも庭の草花への雨水利用は、当たり前とされており、私の訪問する家庭では、殆んどが実行している。また州や自治体によっては、水槽やタンク等の購入に補助金を出しているところもある。地球規模で砂漠化が進んでいる今日、この施策は当然で、日本でももっと雨水利用が促進されることが必要と思われる。

## ◎ 使い捨て容器の使用抑制

ドイツは全国的に、1991年の包装容器規制令の制定以来、供給者責任が法律で徹底され、「初めからごみを出さない発生抑制」に力を入れている。今回のW杯サッカーの各会場でも、プラスチック系の容器は使わず、どうしても使う場合は、紙素材のものとする。そして、ペットボトル等飲料水用のものは、すべてデポジット制〔預かり金制度〕とし、原材料・資源の節約を果たすと同時にポイ捨て防止対策にも役立てていた。

以上、3点について私は、「さすが環境先進国ドイツ」と感心すると同時に、何故日本ではこのような発想、施策、法律が出来ないのか、残念に思わざるを得なかった。環境アドバイザーの一員として、今後とも、研究・行動して行きたい。

注 1 パーク・アンド・ライド

公共交通機関の郊外のすべての駅に、無料駐車場をつくり、乗客はそこに車を置き、電車、地下鉄、市電、バス等を利用して、市街地への通勤、買い物等に出て来る。

注 2 都市ゾーン内乗り降り自由切符制度

ドイツの乗り物の駅には、改札口がない。また日本のように切符をチェック・回収する機械もない。地下鉄、市電、バス等を含め駅員もいない。乗客は、自由に乗り降りしている。そして、一度、券売機で切符を買えば、ゾーン内であれば、どの乗り物も自由に乗り降りできる。但し、不正乗車が発覚した場合は、厳しい罰金がある。

(代表 鈴木克彬)

# ごみ部会学習会報告

日時 平成18年4月29日(土) 13:30~16:00

場所 昭和庁舎1階 11会議室 参加人員 25名



## 1) 講演 「容器包装リサイクル法の改正案等について」

講師 星野 隆昌氏(環境政策課リサイクルグループGL)

内容

容器包装リサイクル法[平成7年に制定。正式には「容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進に関する法律」]について解説していただく。

(1) 制定の背景 ごみの増大と質の変化への対応 即ち分別回収できるものは極力回収し最終処分量を減らすことを目的とする。

(2) 現在の仕組み 消費者は分別収集に協力(義務でないため各自治体でバラバラ)

市町村は分別収集保管に努める(これも義務ではない)

事業者は市町村が分別収集したものの再商品化の義務を負う。

(3) 改正案の骨子 レジ袋、紙袋の有料化の推進

プラスチック製包装ごみ等の質の高い分別収集に協力した市町村に程度を勘案して事業者がお金を出す。(市町村の分別収集負担金の軽減)

国は事業者に減量目標の達成状況報告を義務づける。

## 2) ごみ減量実行化作戦の実施について

発表者 鈴木 和子氏(環境アドバイザー)

内容 ごみ減量化作戦チェックシートによる時沢小学校での実施結果を発表。

今後このチェックシートの普及を図りたい。

(ごみ部会 新井 靖衛)

## 難題が多い尾瀬の自然保護

一般に「尾瀬」と言うと尾瀬沼、尾瀬ヶ原を連想する方が多いと思う。尾瀬沼は一見して小さな山の湖であるが、湖面標高1650mという高地にあり湖畔の針葉樹林の間に湿原が点在している。尾瀬ヶ原は標高1400mの高地にある長さ7km、幅2kmという広大な湿原である。しかもその南西端には数億年前に深成岩が隆起してできた至仏山、北東端には10万年くらい前までに繰返された火山活動による噴出物が堆積してできた燧岳が聳えている。

この二つの山の高さはほぼ同じ(標高差で100m程度しかない)、直線距離でも12kmしか離れていない。つまり気象条件としては全く同じと言える。しかし、その成因、地質が異質のため植生はかなり異なっている。尾瀬ヶ原や至仏山、燧岳は多様な植物相を提示するだけでなく、その美しい景観なども含めて比類なき素晴らしい山地を形成している。

この貴重な自然もその保護の歴史からみると多難な道筋を辿っている。最も重大な問題は戦後になっても繰返された、尾瀬ヶ原を広大なダム湖にするという構想だった。これは尾瀬の自然を守ろうとする人々の努力で回避された。戸倉から桧枝岐へ抜ける林道の敷設工事も、当時の環境庁長官の英断により三平峠の中腹、岩清水手前で中止された。

しかし、別の車道が山上まで開通すると多くのハイカーや観光客が殺到する。それに合わせて小屋の増設、山道の拡幅などが行われて自然保護の難しさを増幅することになってしまった。年間の入山者数で見ると、ここ数年は毎年10%程度減少している。保護にとっては望ましいことであるが、地元の観光関連業者にとっては大きな打撃になる。尾瀬の自然を保護していくには難しい問題が山積している。

(自然環境部会 飯塚 紘一)

## 小水力発電に注目

これまでに温暖化・エネルギー部会では、地球温暖化防止対策に、石油に代わる代替エネルギー源として、群馬には豊富にある木材資源や畜産物の廃棄によるバイオマスエネルギーに注目してきました。また、今年の1月には、太陽光発電では世界一の規模を誇る太田市・城西の杜/ピレタウンの見学会を実施することができました。

これら太陽光や風力、バイオマス等に続いて注目されている新しいエネルギーがあります。それが「小水力発電」です。

これまで水力発電というと、コンクリートのダム、環境破壊などの印象があるのですが、この小水力発電というのは水の流れを利用する発電で、かつて各地に存在した水車のようなイメージです。降水量が多く、急峻で流れの早い日本の地形は、水の流れを利用する「小水力発電」を設置するには最も適しており、無尽蔵のエネルギー源といえます。

水利権の問題等、抱える課題も多いのですが、2003年にRPS制度に1000kw以下の小水力発電が対象になったことから、豊富な水量のある山梨、富山など各地で取り組みに向けての協議会も発足し、農水省では農業用水での利用について前向きに考えています。

ところで、この「小水力発電」について意外と知られていないのが、群馬県での取り組みです。前橋市内を流れる広瀬川にはすでに小水力発電が6ヶ所稼働しており、発電量や技術面で、すでに全国でもトップクラスのレベルにあります。

部会としては、群馬が全国に誇れる新エネルギーとして、ぜひ多くの環境アドバイザーや県民に知ってもらうために、県との共催により7月26日、バスによる見学会を計画しました。

これを機会に「小水力発電」への関心や理解を深め、群馬でもさらなる「小水力発電」導入へ向けての取り組みが開始できないかと思えます。

RPS (Renewable Portfolio Standard) 法とは？

2003年4月に施行された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」のことをいいます。このRPS法は、電気事業者が新エネルギー等から発電される電気を一定割合以上利用することを義務づけ、新エネルギー等の一層の普及を図るものです。

対象となるエネルギー等とは？

・太陽光発電 ・風力発電 ・バイオマス（動植物に由来する有機物）発電 ・中小水力発電（ただし、水路式で出力1000kw以下）・地熱発電  
（温暖化・エネルギー部会 小川 仁司）

## フラネットアース

エコムープ号の環境教室で小・中学生徒等に「水の汚れ」や「大気汚染」について話す折、地球が水や酸素のある大気層に抱かれている特異な惑星であることに触れるようにしている。まず、地球上に水や大気層がどのくらい存在するか示すにあたり、学習資料（マニュアル）等にある数値（水 = 14億km<sup>3</sup> 大気層 = 15km）では、子供達だけでなく大人でも想定し難く、意味のないことを伝えるに過ぎない。

そこで体感的あるいは経験的に実感・認識し易いスケールに相対比較して表現すると効果的と考え、以下のように行っている。

地球の大きさを直径1mの球体と見做すと地球上の水の量は？ パケツで何杯位？

同じく大気層は直径1mの球上の何cm位の高さ迄あるか？

と言う問いかけをする。直径1mの球体は最も実感し得るスケールで、それをベースに相対比較した容積や長さも実感できる数量となり、認識が容易となる。

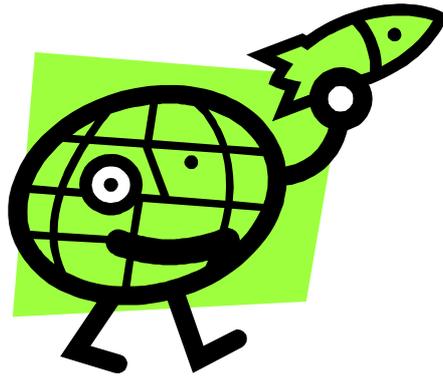
水の量の答えは680ml、その内、淡水は20ml、全淡水の0.8%が使える水 0.16ml。

大気層の高さは 1.5mm、成層圏（50km）まで入れてもせいぜい5mm程度。

更にその数量を身近な物に置き換える（例えば0.16mlは米粒10個程度）と鮮明になる。

思いの外、少量であることが伝われば、惑星・地球の“水、空気を大切に”の意識の喚起に繋がり、有意義なものとなる。  
（広報部会 野村 武彦）

# 2006アースデイin桐生 参加報告



群馬大学工学部発案により、今年のアースデイは4月22日(日)桐生市地域地場産業センターと、隣接する桐生市市民文化会館スカイホールにて、開催されました。会場は3ヶ所に分かれ、午前11時から夕方5時までの間の参加来場者は、子供からお年寄りまで500名ほどでした。

地場産業センター1階のパネル展示会場では、約20の参加団体が出展し、生ゴミ堆肥化や雑古紙分別の実演・説明、紫外線や電磁波測定などの実験コーナー、カッコウソウを守る活動や市内での無料貸し自転車などの活動報告がパネル展示で紹介されました。そのほかにも、折り紙をしたり、省エネゲームの体験コーナーがあったり、ヤゴの救出作戦など、目で見てわかるもの・体験してわかるものなど、幅広く楽しめるものがたくさんありました。

2階イベント会場では、今年のテーマである「森林」を、世界の現状ビデオ・紙芝居・寸劇などで分かりやすく説明し、自分達にできることの提案・紙の分別の仕方など実物を使って解説。質問なども飛び交い、地域ごとに異なる回収方法についても考えさせられました。

文化会館スカイホールでは、工学部4研究室の研究発表と、県職員・土屋さんによる「アマゾン群馬の森」講演会、市民団体による活動報告が行われました。高校生や中学生が多く、廃材活用による環境浄化、屋上緑化、燃料電池の話を熱心に聞いていました。

当日の締めとして、最後に行われた板橋先生による「環境ウルトラクイズ」では、会場にいたほぼ全員が参加しての大クイズ大会。その日いなければ分からない問題から、難問環境クイズまで、およそ十数問。次第に正解者が減っていく中、最後まで勝ち残った数名の中には、小学生、外国人留学生、もちろん環境アドバイザーの方もおられました。白熱したクイズ大会で最後は歓声のうちに終了しました。

主催群馬大学、共催3団体のうちのひとつとして、「ぐんま地球市民ネットワーク」は、企画段階から参加しました。当日まで約一ヶ月しかなかったことと、大学側も市民団体との共催は初めての試みで、前段階での苦労話は多々ありました。来年も開催予定との事ですので、ぜひ来年は多くのアドバイザーの皆様にご協力いただければと思います。手前味噌ですが、今回イベントで紹介した新作紙芝居「森とはし(箸)」、省エネゲームなど扱っておりますので、興味のある方はご一報くださいますようお願いいたします。

(奈賀 由香子/高崎)

# 市民の声



## ～ 県民エコDo！私の実践～

地球は、私たちのお母さんです。私たちを生み、育み、美しく豊かな星「地球」みんな大好き！でも地球は今、苦しんでいます。地球の子ども人間は“便利な生活”とひきかえにたくさんの温室効果ガスを排出し、その結果、地球の平均気温が上昇し「気候変動」が起こります。昨年の夏、経験したことの無い気温の高さに驚き、その暑さに涼を求めたのでした。このような中「県民エコDo」に挑戦しました。

我が家には、エアコンがありませんので、涼をとるのもむかし風。南・東によしずを立てかけ、カーテンで光を遮り、窓は少し開け、風の道を作ります。庭の棚にはあさがおのグリーンカーテン、緑たちは新鮮な空気を供給してくれます。家の中では証明を二分の一に減らし、大きなテレビのコンセントは必ず抜き、電気炊飯器を廃止して省エネタイプの鍋でガス弱火炊飯、この事は大きな決断でした。便利な予約炊飯が出来なくなりました。でも、燃料や炊飯時間の節約ができて、しかもご飯はふっくらとして美味しくなりました。お櫃の利用で保温は出来ませんが、自然の温もりがご飯に残り、少々、時間が経っても美味しさに変わりありません。頻繁に開ける冷蔵庫内には「ビニールのれん」を付け、ドア開閉時の温度変化を最小限にしました。洗面所での歯磨きも水を流したままにせず、コップに入れ、蛇口は止める。風呂の残り湯も有効に使う。私の実践事例は誰もが出来るみんなの実践だと思えます。一手間かかりますが。むかし風の生活もちょっとした工夫を加えると風情があって、気持ちの良いものです。

「地球に優しさの恩返し」そして、未来の子どもたちのために、限りある資源を残し、豊かな自然と心を継承したいものです。私の出来るエコDoをコツコツとしたいと考えます。

今年の夏はいったいどこまで気温が上がるのでしょうか？不安でなりません。

(富岡市くらしの会役員 岡野 祥子)

## ～ サバンナのライオン～

私は長男に離乳食を与える時、何を食べさせたら良いのかわかりませんでした。ある方が「その子が丸ごとつかめる物を与えなさい、牛や豚や鮪や鯨はつかめますか」と教えてくれたのです。その後、別の人からこうも聞きました。「鳥でも豚でも自分でさばけない人は食べる資格がない」と。私は子どもに小魚を食べさせながら言ったのです。「魚の頭を食べるとあなたの頭になるのよ、お肉はお肉になって、骨はあなたの骨になるの、そして尻尾はあなたの尻尾になるのよ。だからしっかり食べてね。」と一気に言いました。すると息子が、とても不思議な顔をして小さな手をお尻にやって「僕、尻尾ないよ。」と言ったのです。

その長男も今年、大学を卒業しました。なかなか魚も骨までは食べてくれませんが「食の大切さ」を少しでも伝えられたらと思っております。サバンナに住む百獣の王、ライオンも自分が生きていくのに必要なだけの餌しか取らないと聞きます。私達も、生きていくのに必要なだけ食べていれば病気にならなくてすむのではないのでしょうか。

(金井 拓美 / 伊勢崎)



## アマゾンの攻防

～日中米 大豆争奪戦～

5月19日にNHKスペシャル「アマゾンの攻防～日中米 大豆争奪戦」という番組を視聴しました。大豆の確保をめぐるアマゾンでくり広げられている日中米の争奪戦の現状を伝える内容です。

アマゾンの熱帯林が次々に消失しているのは、木材使用のための熱帯林切り出しや肉牛飼育のための牧場造成が主な原因だと思っていました。何と今最大の原因は、大豆畑の作付面積の拡大だということです。背景は空前の世界の大豆ラッシュ。人口13億中国人の食生活の変貌による輸入量の急増が進行中。中国の大豆輸入量はこの10年で7倍、世界の貿易量の4割に及ぶとか。10年後、中国の大豆輸入量は倍増するとの予測。最大の大豆輸出国アメリカでは大豆生産が頭打ちの状態、そこでアメリカ穀物メジャーが目をつけたのはブラジル・アマゾン。大豆の急騰に目をつけた農民が森林を切り開き、大豆生産者によって生まれた町フェリスナタールは活況を呈している。今年はなんとブラジルの大豆輸出量がアメリカを抜く勢いとか。ところがブラジルの大豆生産農家はアメリカ穀物メジャーから開拓資金の融資を受けており、日中の直接買い付けは難航、買い取り価格はさらに上昇することに。この急騰に目をつけた生産者、増産のため遺伝子組み換え大豆を導入するものも出てきているらしい。そしてすすむさらなる森林伐採・・・、というあらすじでした。

日本人にとって、大豆は豆腐や納豆、しょうゆなどありとあらゆる形で食卓を支えている大事な食材。ところが日本の大豆の自給率はわずかに4%！。今後、大豆を消費することがアマゾンの森林破壊につながることもありえるなんて・・・。とても複雑な気持ちで視聴を終えたのでした。

(島田 敏広 / 太田)

## 広報部会からお知らせ

環境アドバイザー連絡協議会関連の会合、講演会、見学会等の催し・イベントの行事予定はホームページ (<http://gadviser.hp.infoseek.co.jp>) に掲載してあります。

また、それら行事の報告もホームページで扱うようにしています。是非、確認、参照ください。

### ～原稿募集～

「グリーンニュース」次号や「ホームページ」の地域欄に掲載する原稿をお寄せください。内容は、各地域・地区での環境保全に関わるグループでの活動状況、地域でのトピックス等。個人での活動報告や主張でもOKです。

文字数は400～800字程度。出来るだけ電子データで提出ください。宛先は・・・  
環境サポートセンター (E-メール [gunma-esc@dan.wind.ne.jp](mailto:gunma-esc@dan.wind.ne.jp)) または、  
広報部会：野村 (E-メール [nmrt@nifty.com](mailto:nmrt@nifty.com)) まで。  
随時、受け付けます。



アドバイザーの皆さんに環境学習講座の企画の公募がありました。素晴らしい企画が山のように寄せられたと聞いています。もし採用にならない場合でも想いの事業です。自力でも一つでも多く、環境学習の機会が増えるようにしたいと期待しています。

今年は各部会活動が活発ですすでにいくつかの見学会や勉強会が開催されましたがご参加戴きましたでしょうか。一人ではなかなか見られない場所も見られるチャンスですし、アドバイザー相互の交流の場でも在ります。参加をお待ちしています。